

令和 6 年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書
【下水道の財務事務について】

(令和 7 年 1 0 月)

東大阪市

1. 監査の種類

包括外部監査

2. 令和6年度の監査テーマ

「下水道の財務事務について」

3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和7年6月末日時点）

1ページから5ページのとおり

4. 措置状況の内容（令和7年6月末日時点）

6ページから25ページのとおり

5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見に対し、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和7年6月末日)
1	○		下水道使用料改定に関する定期的検証の議事録について	経営管理課	措置予定
2		○	適正な下水道使用料体系を継続的に検証するにあたり留意すべき点について	経営管理課	措置予定
3		○	適正な下水道使用料体系を継続的に検証するにあたり留意すべき点について	経営管理課	措置予定
4		○	適正な下水道使用料体系を継続的に検証するにあたり留意すべき点について	経営管理課	措置予定
5		○	適正な下水道使用料体系を継続的に検証するにあたり留意すべき点について	経営管理課	措置予定
6		○	ストックマネジメント計画に即した計画的な建設改良の実施について	経営管理課	措置済み
7	○		単価契約について	総務契約課	措置済み
8		○	決算マニュアル等の文書化について	総務契約課	措置済み
9		○	「現金取扱金額の限度額」の引き下げについて	経営管理課	検討中
10		○	釣銭取り忘れについて	下水道維持管理課	措置済み
11	○		「下水道使用料統一徴収に関する事務取扱規程」について	賦課収納課	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和7年6月末日)
12		○	徴収率の目標設定について	賦課収納課	措置済み
13		○	貸倒実績額の比較分析について	経営管理課	検討中
14		○	貸倒引当金に関する個別性評価引当金について	賦課収納課	検討中
15		○	滞納未収金発生原因の分析を踏まえた対策の実施について	賦課収納課	検討中
16		○	物品実査の実施基準について	総務契約課・経営管理課	検討中
17		○	物品実査を行った際の記録について	下水道維持管理課	措置済み
18	○		固定資産実査に関する規定について	経営管理課	検討中
19		○	固定資産番号の紐づけについて	経営管理課	検討中
20	○		注記表と固定資産台帳の耐用年数の相違について	経営管理課	措置済み
21		○	取替法の記載について	経営管理課	措置済み
22		○	固定資産台帳システムと下水道台帳システムの連携について	経営管理課・下水道維持管理課	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和7年6月末日)
23	○		下水道部が所管しながら固定資産計上していない土地について	下水道維持管理課	検討中
24		○	下水道部が所管しながら固定資産計上していない土地について	下水道維持管理課	検討中
25		○	落札決定保留	総務契約課	措置済み
26		○	再委託届の記載項目について	建設課	措置済み
27		○	再委託をした場合の再委託金額の把握について	建設課	措置済み
28	○		暴排誓約書の宣誓日の記載漏れについて	下水ポンプ施設課	措置済み
29		○	業務評価表の活用について	総務契約課	措置済み
30		○	問い合わせ・障害報告内容の記録について	総務契約課	措置済み
31	○		契約保証金や暴排誓約書について	総務契約課	措置済み
32	○		契約締結日及び契約方法について	排水設備課	検討中
33		○	履行確認時の証跡の保管について	下水道維持管理課	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和7年6月末日)
34		○	指名競争入札の評価資料に関する順位付けについて	計画課	措置予定
35		○	現場立会の実施について	下水ポンプ施設課	措置済み
36		○	現場立会時の記録について	下水ポンプ施設課	措置済み
37		○	予定価格の公表時期について	総務契約課	措置済み
38		○	現地訪問時の記録について	下水ポンプ施設課	措置済み
39		○	下請負人から徴取した暴排誓約書の日付について	下水ポンプ施設課	措置済み
40		○	分割契約理由の明文化について	下水ポンプ施設課	措置済み
41	○		暴排誓約書について	総務契約課	措置済み
42		○	単価契約時の暴排誓約書の入手について	建設課・総務契約課	措置済み
43		○	単価契約時の暴排誓約書の入手について	建設課・総務契約課	措置済み
44	○		暴排誓約書について	総務契約課	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和7年6月末日)
45	○		貸借対照表に計上されている残高と補助簿との整合性の検証について	経営管理課	措置済み
46		○	賞与引当金について	総務契約課	措置予定
47		○	未払利息について	経営管理課	措置済み
48		○	一般会計繰出金について	経営管理課	措置予定
49		○	投資・財政計画策定における将来予測の前提条件について	経営管理課	措置中
50		○	経営管理課による投資・財政計画のモニタリングの強化について	経営管理課	措置予定
51		○	経費回収率の目標及び原価計算の内訳を記載した原価計算表の経営戦略への反映について	経営管理課	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
1	40 ページ	○		下水道使用料改定に関する定期的 検証の議事録について	下水道使用料の改定が必要かどうかに関する議事録が残されていない。 下水道使用料が改定されるか否かについては、住民生活に直結する関心の高い重要事項であると考えられる。従って、下水道使用料の改定が不要であるとしても、どのような検証過程を経て、どのような結論に至ったかに関する議事の内容や次回の下水道使用料の改定に関する検証時期等を議事録として残しておくべきである。	経営管理課	検証を行った際は、内容及び議事を記録し保存するようにいたします。	措置予定
2	44 ページ		○	適正な下水道使用料体系の継続的な検証について	適正な下水道使用料体系についての継続的な検証にあたっては、現行の基本水量制を継続するかどうかについての多角的な観点からの検討が必要である。	経営管理課	使用料見直し検討の際は、基本水量制の継続について、多角的な観点から検討を行います。	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
3	46 ページ		○	適正な下水道使用料体系の継続的な検証について	適正な下水道使用料体系についての継続的な検証にあたっては、下水道事業経営の安定的な運営と使用者の経済的負担の観点から基本料金と超過料金のバランスについて慎重な検討が必要である。	経営管理課	使用料見直し検討の際は、事業の安定運営と使用者の経済的負担のバランスを考慮し、慎重な検討を行います。	措置予定
4	47 ページ		○	適正な下水道使用料体系の継続的な検証について	適正な下水道使用料体系についての継続的な検証にあたっては、通増制料金制体系採用の趣旨及び使用者間の公平性の観点を踏まえ通増度合いについて慎重な検討が必要である。	経営管理課	使用料見直し検討の際は、使用料の通増度合いについて慎重な検討を行います。	措置予定
5	48 ページ		○	適正な下水道使用料体系の継続的な検証について	適正な下水道使用料体系の検証についての検討過程と判断基準を議事録等の記録に残すことで、行政の説明責任を果たすべく検討過程の見える化、透明性の確保を図るべきである。	経営管理課	使用料体系の検証を行った際は、その検討過程及び内容を記録し保存するようにいたします。	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
6	48 ページ		○	ストックマネジメント計画に即した計画的な建設改良の実施について	今後、人口減少等に伴い下水道事業の経営環境は厳しさを増すことが予想されるが、予防的対策を実施することで甚大な被害を防ぐことができると考えられるため、ストックマネジメント計画に即して計画的に建設改良を実施されたい。	経営管理課	ストックマネジメントにより改築の事業量及び事業費の最適化を図ることで、厳しい経営環境下においても必要な改築事業を継続できるよう引き続き努めてまいります。	措置済み
7	50 ページ		○	単価契約について	単価契約について、契約実態としては、一定期間の契約全体としてとらえるべきであり、金額基準による「契約保証金の徴収」や「暴力団排除の誓約書の入手」などは、個別契約ごとではなく、契約期間全体の金額をベースに判断すべきである。	総務契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み
8	51 ページ		○	決算マニュアル等の文書化について	決算ごとに確認すべき事項については、担当者の変更などがあった場合に引継ぎ漏れなどをなくすためにも、決算マニュアル等で文書化しておくことが望ましい。	経営管理課	決算事務にかかる手順書を作成しました。令和6年度決算事務から使用しています。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
9	52 ページ		○	「現金取扱金額の 限度額」の引き下 げについて	現金は紛失、盗難のリスクがあるため、現状に即 し、現金取扱金額の限度額を引き下げるべきであ る。	経営管理課	適正な限度額について検討中です。	検討中
10	52 ページ		○	釣銭取り忘れにつ いて	拾得物についての適切な管理のために、定期的 な実査を実施するべきである。また、警察への届出 に関しても定期的に実施するべきである。	下水道維持管 理課	拾得物は翌日に企画財政部管理課へ届け出るこ ととし、令和7年1月より実施しています。また、警察 への届け出に関しても、企画財政部管理課より週 一回程度実施しています。	措置済み
11	52 ページ	○		「下水道使用料統 一徴収に関する事 務取扱規程」につ いて	下水道使用料統一徴収に関する事務取扱規程 は、実施の業務とは乖離している部分が見受けら れる。早急に水道総務部と下水道部で協議し、改訂 すべきである。	賦課収納課	実施の業務に即した規程へ一部改訂するべく、 所管課である水道総務部 収納対策課と現在協 議・検討中です。	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
12	53 ページ		○	徴収率の目標設定について	徴収率の目標設定にあたっては、毎年度徴収率の基準値を「前年度徴収率の実績値」とすることにより、目標値を「〇〇%以上かつ前年度から0.01%以上の増加」とするなど、相当の努力により達成できる値で設定することが望ましい。	賦課収納課	徴収率を高水準で維持し、安定的な収入を得るべく行財政改革プラン2025においては、令和7年度から令和12年度までの目標収納率を「99.83%」大幅に変更して高水準収納率を維持することを設定しています。	措置済み
13	53 ページ		○	貸倒実績額の比較分析について	毎年度末に貸倒引当金計上額と貸倒実績額の比較分析を行い、貸倒引当金の過大計上又は過小計上になっていないかどうか、乖離が大きければ貸倒引当金計上額算定方法を見直すなどの対応を行うことが望ましい。	経営管理課	比較分析の手法及び算定方法の見直しを行う基準について検討中です。	検討中
14	54 ページ		○	貸倒引当金に関する個別性評価引当金について	年度末時点で滞納処分の執行停止となっており、3年経過時に不納欠損となることが確実な債権に関しては執行停止年度に個別的な貸倒引当金を計上する処理を行い、当該金額は上記算定式の中で、当該債権が発生した年度の「未収入金額」から除くという処理が必要である。	賦課収納課	年度末時点で滞納処分の執行停止をした場合の3年経過時の不能欠損を推定して、貸倒引当金を算定し、現状の算定方法よりも精度が高くより実態に近いものになるかどうか検討します。	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
15	55 ページ		○	滞納未収金発生 原因の分析を踏ま えた対策の実施に ついて	個人ごとの記録をベースとして、システム上での データ検索・抽出を行えるようにして、滞納・未収金 の発生原因や督促経緯、回収実績などを分析する ことにより、今後の収納事務に係る人員配置、督促 事務として重点的に実施する対策、優先順位付け 等を検討することが望ましい。	賦課収納課	システム変更の可否並びに業務の効率化や費 用対効果を含め、所管課である水道総務部 収納 対策課と現在協議・検討中です。	検討中
16	56 ページ		○	物品実査の実施 基準について	現状、物品に関しては実査を実施するか否かは 各関係課が独自に判断しているが、マンホール蓋 のように単価が一定金額以上のものは実査の対象 とするなど、実査について一定の基準を設け、対象 を明確にするべきである。	総務契約課・ 経営管理課	実査の対象及び手法等について、検討中です。	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
17	57 ページ		○	物品実査を行った 際の記録について	下水道維持管理課ではマンホール蓋の実査を年1回、年度末のタイミングで行っているとのことであるが、記録を残していない。実査実施時には記録として残し、実査結果を上席者に回付することを検討すべきである。	下水道維持管理課	令和6年度末で実査を行い、実査結果を課内で回議、確認しました。	措置済み
18	57 ページ		○	固定資産実査に 関する規定につい て	固定資産の定期的な実査に関する規定を設け、当該規定に従って適切に実査を実施するべきである。	経営管理課	実査の対象及び手法等について、検討中です。	検討中
19	58 ページ		○	固定資産番号の 紐づけについて	現物の資産にシール等を張り付け番号の紐づけを行うことが望ましいが、即座に現在保有している資産全てに紐づけを行うことは現実的でないため、一定の期間で固定資産全件をカバーできることを目指して、実査対象とする資産を計画的に決定するとともに、今後新しく取得する資産については必ずその取得年度末に紐づけを行う等の対応が望ましい。	経営管理課	実査の対象及び手法等について、検討中です。	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
20	59 ページ	○		注記表と固定資産 台帳の耐用年数 の相違について	注記表の記載はその根拠資料となる固定資産台 帳と整合させ、最新の記載とすべきである。	経営管理課	令和7年度当初予算書において、注記表と固定 資産台帳とを整合させています。以降、注記表記 載時は相違が無いよう確認します。	措置済み
21	59 ページ		○	取替法の記載に ついて	あたかも取替資産を保有し取替法による償却を 行っているかのような誤解を与える可能性があるた め、取替法の記載は注記表から削除することが望 ましい。	経営管理課	注記表から取替法の記載を削除しました。	措置済み
22	59 ページ		○	固定資産台帳シ ステムと下水道台 帳システムの連携 について	情報の正確性や登録作業の効率化の観点から、 固定資産台帳と下水道台帳の登録情報のクロス チェックの実施や紐づけ情報の追加、システム更新 時期を目途に両者の連携を図る等の対応を検討さ れたい。	経営管理課・ 下水道維持管 理課	情報の正確性の確保及び登録作業の効率化に ついて、手法を検討中です。	検討中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
23	59 ページ	○		下水道部が所管しながら固定資産計上していない土地について	下水道部が管理しながら所管外として会計上の資産計上がされていない土地については、先の(包括外部監査による)指摘に即した措置を速やかに実行・完遂すべきである。ただし、今後5年ないし10年という期限を区切って移管完遂に具体的目途が立たない場合には、下水道部の資産と識別して資産計上を進めることが、現実的な対応として求められる。	下水道維持管理課	下水道部が管理しているが所管外としている土地について、関係する所管課と引継ぎの協議を進めています。	検討中
24	59 ページ		○	下水道部が所管しながら固定資産計上していない土地について	東大阪の資産を表現する会計報告にとっては、上記土地が資産計上されないままであることは適切とはいえないから、当該土地が資産計上されていない場合にはその金額等について注記をもって情報を補足することが望ましい。	下水道維持管理課	下水道部が管理しているが所管外としている土地について、関係する所管課と引継ぎの協議を進めています。	検討中
25	66 ページ		○	落札決定保留について	落札決定保留について、担当者により対象としないかの判断に大きく差異が生じないよう、落札決定保留とするケースについて、文書化し、課内で共有をすることが望ましい。	総務契約課	総務契約課が発出した、「入札における落札決定保留の考え方について」を令和6年11月に課内で共有しております。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
26	68 ページ		○	再委託届の記載 項目について	現状、再委託届には再委託をする理由を明記する項目がない。再委託を許可するか否かの判断事由として、再委託理由は非常に重要である。したがって、市長部局の様式のように様式を定め、再委託理由についても、再委託届に明記することが望ましい。	建設課	市長部局と同様に様式を定め、令和7年4月1日以降、再委託があった場合には再委託理由を明記しています。	措置済み
27	68 ページ		○	再委託をした場合 の再委託金額の 把握について	現状、委託先が再委託をした場合に再委託金額を把握していない。再委託金額を把握しない場合、暴力団排除の誓約書を提出させるのを失念するおそれが生じる。したがって、再委託があった場合には再委託金額について把握するべきである。	建設課	市長部局と同様に様式を定め、令和7年4月1日以降、再委託があった場合には再委託金額を明記しています。	措置済み
28	72 ページ		○	暴排誓約書の宣 誓日の記載漏れ について	当委託契約は500万円以上であるため、暴力団排除の誓約書を入手しているが、誓約書の宣誓日には記載がなかった。	下水ポンプ施設課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
29	72 ページ		○	業務評価表の活用について	入札不調となったケースにおいて、業績評価表に基づき、評価の高い業者から優先的に交渉するなど、業務評価表の活用範囲を拡大することが望ましい。	総務契約課	令和7年度より、入札不調となったケースにおいて、業務評価表の高評価の業者から優先的に交渉できるように活用してまいります。	措置済み
30	74 ページ		○	問い合わせ・障害 報告内容の記録 について	問い合わせや障害の内容の集積や伝達にあたっては、その正確性や網羅性、適時・適切性を担保するため経営管理課で記録を残し、そのうえで「保守作業報告書」の検証を行うことが望ましい。	経営管理課	保守作業報告書を作成し、令和7年4月より運用を開始しました。	措置済み
31	79 ページ		○	契約保証金や暴 排誓約書について	当該契約において年間契約合計が500万円以上であるため、契約保証金や暴力団排除の誓約書を入手すべきである。	総務契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担当課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
32	80 ページ	○		契約締結日及び 契約方法について	公式な契約書について、月次集計額を実際に確定・合意した日から遡った日付(11月1日)を契約書日付とすべきではない。 この点、契約方法について、当初の単価契約とは別に月次個別契約を締結するのではなく、当初の単価契約において月次検収・精算の定めを置くなどの方式を取り決めたうえで、現状の月次個別契約書締結については、月次集計内容を月次検収・精算する手続きに置き換えて、当該書類の日付を実際の確認日(12月中)とすることで問題はないと考えられ、遡った日付で契約書を締結する必要はなくなるから、契約方法の変更も含め検討すべきである。	排水設備課	年度当初の単価契約にて、月次検収・精算の旨定めましたが、月次個別契約締結の代わりとするかは検討中です。	検討中
33	85 ページ		○	履行確認時の証 跡の保管について	担当者が実施した履行確認時の証跡を適切に保管し、上席者へ回付して実施結果を確認すべきである。	下水道維持管理課	令和7年度の成果品確認時より、履行確認の証跡を保管、課内での回議を予定しています。	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
34	88 ページ		○	指名競争入札の 評価資料に関する 順位付けについて	本来指名競争入札の範囲から除くべき事業者が 含められてしまっていた。当該委託業務の最終的な 入札者は、入札の指名の段階で除かれるべき事業 者ではなかったため結果に影響はない。入札事業 者を決定する際に回議書により計画課主任及び計 画課課長の決裁を採っているが、決裁による内部 統制が有効に機能していないと考えられる。決裁を 行う際は結果だけでなくその過程についても確認を 行うなど、統制機能を強化すべきである。	計画課	ご指摘を踏まえ、決裁を行う際に結果だけの確 認にならないよう、チェック項目(選定条件や業者 数)を明確にし、内部統制が機能するよう取り組ん でいきます。 今年度については指名競争入札にて実施する委 託業務の予定はありません。	措置予定
35	90 ページ		○	現場立会の実施 について	普段目の届かない施設についても、比較的重要 な点検や高価な部品交換を行う施設など、一定の 基準をもって選定し現場立会を実施することを検討 されたい。	下水ポンプ施 設課	外部監査終了後の案件では、比較的重要な点検 や高価な部品交換を行う施設については受注者と 協議の上、立会を実施しております。	措置済み
36	90 ページ		○	現場立会時の記 録について	現場立会の実施に当たっては、点検や部品交換 の実施方法等を記録に残し保管しておくことが望ま しい。	下水ポンプ施 設課	点検や部品交換の実施方法等については受注 者からの報告書で確認しております。 立会を実施した際には、職員が写真に入る等、立 会実施の記録を残しております。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
37	92 ページ		○	予定価格の公表 時期について	委託契約についても、建設工事のように一定額以上の案件は事後公表とする等の規定を設けるなど、その予定価格の公表時期について慎重に検討されるとともに、その決定理由についても明らかにして透明化を果たされたい。	総務契約課	委託契約の予定価格の公表時期について、規程等は現時点では定めておりませんが、事前公表とした場合の理由については明確にしております。現在、事前公表で弊害は生じておりませんが、今後、社会情勢の変化を注視し、予定価格の公表時期について慎重に検討してまいります。	措置済み
38	92 ページ		○	現地訪問時の記 録について	現地訪問にあたっては、確認結果についての記録を残し保管しておくことが望ましい	下水ポンプ施設課	外部監査終了後に契約業者と協議し、現地訪問の際の記録については、月報で記録を添付していただいております。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
39	94 ページ		○	下請負人から徴 取した暴排誓約書 の日付について	下請負人から暴力団排除の誓約書を徴取するにあたって、その日付は運用ルール趣旨から、下請契約締結日もしくはそれ以前の適切な日とするべきである。	下水ポンプ施設課	運用ルールにおいては、誓約書の日付については明確に記載されておらず、下請契約に関する書類が元請業者から当課に提出された日としておりました。しかし、誓約書の趣旨と合致していないなどの誤解を与えることのないよう、日付については当該下請契約日もしくはそれ以前となるよう外部監査終了後に課内に周知し、運用を行っております。	措置済み
40	94 ページ		○	分割契約理由の 明文化について	契約にあたって複雑な事情や経緯がある場合には、起案時などにその旨を記載し添付することを励行されたい。	下水ポンプ施設課	契約にあたって複雑な事情や経緯がある場合には、起案時などにその旨を記載し添付するよう、外部監査終了後に課内に周知し、運用を行っております。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
41	96 ページ	○		暴排誓約書について	本単価契約に基づく工事实績は実質的に500万円以上であるため、暴力団排除の誓約書を入手すべきである。	総務契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
42	98 ページ		○	単価契約時の暴 排誓約書の入手 について	単価契約については、契約後の履行の途上ないし結果として500万円以上になることが明らかになった時点で入手を求めるというのではなく、事前の積算や見積りから明らかに500万円未満となる契約を除き、契約締結時に暴力団排除の誓約書の入手を義務付けるといった規定を設けることが望ましい。	建設課・総務 契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み
43	100 ページ		○	単価契約時の暴 排誓約書の入手 について	単価契約については、契約後の履行の途上ないし結果として500万円以上になることが明らかになった時点で入手を求めるというのではなく、事前の積算や見積りから明らかに500万円未満となる契約を除き、契約締結時に暴力団排除の誓約書の入手を義務付けるといった規定を設けることが望ましい。	建設課・総務 契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
44	102 ページ	○		暴排誓約書について	本単価契約に基づく工事实績は実質的に500万円以上であるため、暴力団排除の誓約書を入手するべきである。	総務契約課	市長部局行政管理部契約課長通知にて、入札参加有資格者(以下「有資格者」という。)は、有資格者名簿に登載する際に「暴力団排除の誓約書」の誓約を行っていることから、令和7年度より、500万円以上の契約書について、誓約書の徴収をしなくてもよいことになりました。今後下水道部では、市長部局と同様の運用を行ってまいります。	措置済み
45	104 ページ	○		貸借対照表に計上されている残高と補助簿との整合性の検証について	適切な財務諸表を作成する観点から、毎決算において、長期前受金、受贈財産評価額等について会計上の残高と補助簿の残高の整合性を確認することが必要である。	経営管理課	令和6年度決算において、当該内容を確認しました。以降も決算毎の確認を実施します。	措置済み
46	104 ページ	○		賞与引当金について	決算時に賞与引当金を計算する際には、4月の昇給の情報は確定しているとのことであるため、当該昇給の影響を考慮の上、賞与引当金を見積ることが望ましい。	総務契約課	令和5年度にて発生している引当金計上時の金額と実際支給額の差異の縮小については、予算編成時において昇給見込み等をより精査したうえで賞与引当金に対する予算額を算定し、決算時においても支給予定額をより精査したうえで賞与引当金として計上する金額を計算していくことで対応してまいります。	措置予定

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
47	105 ページ		○	未払利息について	未払利息の計上要否を検討するとともに、未払利息を未計上とする場合においても、毎決算において、重要な影響がないことを確認し文書化することが望ましい。	経営管理課	令和6年度決算において、当該内容を確認し、内容を記録しました。以降も決算毎の確認を実施します。	措置済み
48	106 ページ		○	一般会計繰出金について	雨水と汚水の負担割合の変更は会計数値に与える影響も大きいことから重要な事項であると考えられるが、当該見直しを行った過程が資料として残されておらず、どのような理由により、どのような見直しを行ったが明確でない。今後もこのまま現状を維持するのか、負担割合の変更を行うのか、判断基準と共に合理的な説明を文書化により明確化することが望ましい。	経営管理課	見直しの際には過程及び内容について記録し、保存するようにいたします。	措置予定
49	108 ページ		○	投資・財政計画策定における将来予測の前提条件について	投資・財政計画の策定にあたり将来予測をする上での予測の方法(考え方)や根拠等が一覧表として取りまとめられていないので、これら重要な情報について一覧表にとりまとめることが望ましい。	経営管理課	予測の根拠等を取りまとめた一覧表を作成中です。	措置中

令和6年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
50	109 ページ		○	経営管理課による 投資・財政計画の モニタリングの強 化について	経営管理課による投資・財政計画についてのモニタリングを強化する必要があると考えられる。	経営管理課	令和8年度当初予算編成時に実施する予定です。	措置予定
51	109 ページ		○	経費回収率の目 標及び原価計算 の内訳を記載した 原価計算表の経 営戦略への反映 について	令和6年3月に改訂された経営戦略には経費回収率の目標及び原価計算表が反映されていないため、マニュアルの要求事項に即し経営戦略を改定されたい。	経営管理課	次期経営戦略改定時に反映する予定です。	措置予定